

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名

腸管感染性ウイルスに関する研究（特にノロウイルスに関する研究）（0710-03-6）

- 研究期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日

- 検体採取期間

平成8年4月1日から令和7年1月31日

- 研究責任者

ウイルス課主幹研究員

左近直美

- 研究概要

感染性胃腸炎の原因究明として多種のウイルスがどのような流行を形成しているか調査し、遺伝子型もしくは変異についてウイルス学的、疫学的に詳細な遺伝子解析を行います。そして、これら遺伝子解析データをウイルスの流行予測や原因究明に活用します。

- 研究に用いる試料、情報の種類

試料：便、髄液、血液

情報：年齢、性別、診断名、症状、発症日、ワクチン歴、抗菌薬投与の有無、周囲での発生状況に関する情報

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページ（外部サイトにリンクします）に公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株、ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株、ウイルス株の情報は匿名化处理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名
腸管感染性ウイルスに関する研究（特にノロウイルスに関する研究）（0710-03-6）
- 研究期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日
- 検体採取期間
平成8年4月1日から令和7年1月31日
- 研究責任者
ウイルス課主幹研究員 左近直美
- 研究概要
感染性胃腸炎の原因究明として多種のウイルスがどのような流行を形成しているか調査し、遺伝子型もしくは変異についてウイルス学的、疫学的に詳細な遺伝子解析を行います。そして、これら遺伝子解析データをウイルスの流行予測や原因究明に活用します。
- 研究に用いる試料、情報の種類
試料：便、髄液、血液
情報：年齢、性別、診断名、症状、発症日、ワクチン歴、抗菌薬投与の有無、周囲での発生状況に関する情報

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
研究企画課
電話番号：06-6972-1321
ファクス番号：06-6972-2393

感染症の病原検索および分析を受けられた方へ

各医療機関において疑われる疾患の病原体検索のため、病原検索および分析を希望された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。ご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、期間を定めずに保存し、他の感染症に対する抗体価測定や、これから起こり得る新しい感染症の診断法の開発など、公衆衛生対策のための包括的な研究に用いる可能性があります。この場合は新たに当所倫理審査委員会の承認を得ます。ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名

腸管感染性ウイルスに関する研究(0710-03-5)

- 研究期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日

- 検体採取期間

平成8年4月1日から令和3年12月31日

- 研究責任者

ウイルス課主幹研究員 左近直美

- 研究概要

感染性胃腸炎の原因究明として多種のウイルスがどのような流行を形成しているか調査し、遺伝子型もしくは変異についてウイルス学的、疫学的に詳細な遺伝子解析を行います。そして、これら遺伝子解析データをウイルスの流行予測や原因究明に活用します。

- 研究に用いる試料、情報の種類

試料：便、髄液、血液

情報：年齢、性別、診断名、症状、発症日、ワクチン歴、抗菌薬投与の有無、周囲での発生状況に関する情報

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393